

●職員手当の状況(1)

(平成25年4月1日現在)

区分	内容	24年度	
		年間支給総額	1人当たり支給年額
地域手当	給料、扶養手当および管理職手当の総額の10%	424,585千円	440,441円
特殊勤務手当	特殊、不快、著しく危険等の業務に従事する職員に対して支給(税務事務手当、社会福祉業務手当等11種類)	16,224千円	41,814円
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外6,500円(配偶者がいない場合の1人目11,000円) ※満16歳の年度始めから22歳の年度末までの子に5,000円加算	122,968千円	239,704円
住居手当	①借家等居住者…家賃に応じて支給(最高27,000円) ②持ち家居住者…5,000円	58,415千円	99,684円
通勤手当	①電車等利用者…運賃相当額(最高55,000円) ②車等利用者…通勤距離に応じた額(2,000円～22,900円)	61,560千円	74,348円
管理職手当	給料の7%～15%	127,732千円	428,631円
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務したときに支給(管理職を除く)	228,565千円	353,269円

●職員手当の状況(2)

期末手当 勤勉手当	1人当たり平均支給額(平成24年度) 1,613千円	※平成24年度の支給割合は国と同じです。()内は、再任用職員に係る支給割合です
	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	
退職手当	※職制上の段階、職務の級などによる加算措置(5～20%)あり	※市の支給率は県市町村総合事務組合の支給条例に基づくものです
	(平成25年4月1日現在) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分	

※狭山市では、平成25年4月5日から退職手当の支給月数を引き下げました

●特別職等の報酬など(1)

(平成25年4月1日現在)

区分	手当の支給内容など
期末手当 (平成24年度)	市長、副市長、教育長 年間3.95月分 議長、副議長、常任委員長、 議会運営委員長、議員 年間3.95月分
退職手当	算定方式 市長…給料月額(円)×在職月数×0.4025 副市長…給料月額(円)×在職月数×0.2415 教育長…給料月額(円)×在職月数×0.23 …… 1期の手当額 ※1期の手当額は、4月1日現在の給料月額と支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合の見込額です 市長…18,740,400円 副市長…9,447,480円 教育長…8,280,000円

●職員の給料級別平均年収額(全会計)

区分	級	平均年収額
24年度	1級	3,616,973円
	2級	4,401,582円
	3級	5,811,162円
	4級	7,420,112円
	5級	8,093,189円
	6級	8,910,674円
	7級	9,662,616円
	8級	10,165,876円

※育児休業者と年度途中の退職者を除く

●再任用職員の職種別平均年収額(全会計)

区分	職種	平均年収額
24年度	事務職	2,432,703円
	技能労務職	1,892,590円

※年度途中の退職者を除く

●特別職等の報酬など(2)(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	市長 970,000円
	副市長 815,000円
	教育長 750,000円
報酬	議長 510,000円
	副議長 460,000円
	常任委員長 450,000円
	議会運営委員長 450,000円
	議員 440,000円

※平成25年10月1日から市長の給料20%、副市長と教育長の給料10%の特例減額を実施しています



市職員の給与などを公表

職員の給与など人事行政にかかる費用は、市民の皆さんからの大切な税金などによって賄われています。

今月は、狭山市の人事行政における公平性と透明性を高め、市民の皆さんにご理解いただけるよう、「地方公務員法」と「狭山市人事行政運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成24年度の人事や給与、福利などの実態を公表します。

今回のお知らせのほかに25年10月から26年3月まで、給与の減額を実施しているよ



1. 職員の給与の状況

職員の給与や報酬、平均給与など

●人件費(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(H25.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	23年度の人件費率
24年度	155,237人	46,326,710千円	2,493,592千円	9,511,302千円	20.5%	22.2%

※実質収支とは歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額で、人件費率とは歳出額に占める人件費の割合です

●職員給与費(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
24年度	972人	3,995,613千円	1,097,854千円	1,571,429千円	6,664,896千円	6,857千円

※職員手当には、退職手当を含みません。職員数は、平成25年3月31日の人数です

●ラスパイレス指数

区分	一般行政職	技能労務職
平成23年度	100.2	125.4
平成24年度	108.8(100.5)	131.2(124.4)

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数で、()内は、国家公務員の給与減額前と比較した数値です

●職員の初任給

(平成25年4月1日現在)

区分	狭山市	国
一般 大学卒	178,800円	172,200円
行政職 高校卒	149,800円	140,100円

●職員の経験年数・学歴別平均給料月額(平成25年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	262,850円	313,800円	356,512円
	高校卒	—	—	322,275円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数です

●職員の平均年齢・平均給料月額(平成25年4月1日現在)

平均年齢	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
46.2歳	359,800円	51.7歳	361,000円	—

●一般行政職の級別職員数

(平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務	主事補 技師補	主事 技師	主任	主査	主幹	課長	次長 参事	部長	—
職員数	19人	60人	68人	184人	132人	55人	10人	10人	538人
構成比	3.5%	11.2%	12.6%	34.2%	24.5%	10.2%	1.9%	1.9%	100.0%

※職員数は、狭山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。税務職、福祉職、教育公務員、技能労務職および企業職は除かれています